

様式2

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 会議概要

1	委員会名	平成27年度 第2回 安曇野市農業農村振興計画推進委員会
2	日 時	平成27年10月29日(木) 午前9時から午前11時20分まで
3	会 場	本庁舎 4階 大会議室
4	出席者	浅川委員、池上委員、久保田委員、下田委員、鈴木委員、中田(玲)委員 丸山(秀)委員、三澤委員、一志委員、飯田委員、輿委員、渡辺委員 丸山(和)委員、佐藤委員、塩野委員
5	市側出席者	山田部長、大竹課長、柴野課長、平川局長、矢花課長補佐、丸山(忠)係長 等々力課長補佐、奈良澤係長、高橋係長、百瀬係長、樽沼事務局次長 沖課長補佐、土屋主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成26年11月6日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会 (大竹課長)
- (2) あいさつ (佐藤委員長)(山田部長)
- (3) 協議事項
 - ・TPP問題について
 - ・第1回推進委員会に出された意見について[回答・意見交換]
 - ・その他の意見・提言
- (4) その他
 - ・今後の日程について
- (5) 閉 会 (大竹課長)

2 協議事項

【TPP問題】

◎ 事務局より資料説明 (委員)

個人的な気持ちを述べさせていただく。懸念材料をあげるときりがなく、そういう流れも仕方がない。しかし、これからどう対応していくのかについて、前向きに考えていくしかない。新聞記事などを見ると不安になるが、知ることは大事である。知ってからであるが、安曇野市が作った「農業農村振興基本計画」の「稼ぐ」「守る」「生きる」を守って推進していく事ではないかと感じている。作った計画に対し自信をもって推進していく、安曇野市の良いところ、ここにしかないところで、どうしていくのかを考えていけばいいと思う。

【第2回推進委員会に出された意見について(回答・意見交換)】

◎ 事務局より資料説明 (委員)

JAあづみ関係で、リンゴの振興の輸出について、「長野県農産物等輸出事業者協議会」があり市もJAあづみも加入し、共に輸出を進めている。市独自の取組みとして、地方創生への取り組みも視野に入れたと聞いている。

夏秋イチゴの推進について、JAあづみの子会社が夏秋イチゴの研修を行っている。26年度から2名の研修生が研修をしているが、研修が終わって、すぐ独立することは無理である。施設や農地、技術的な事も含め、引き続き支援を行っているかないと安定しないし定着しない。

リンゴ産地としての維持について、経営意向調査を行う。ほぼ調査票ができており、分かりやすい内容である。具体的には、将来どのような意向があるか、この地番の農地を誰かに貸したい等という内容であるため、かなり有効である。

気楽に集える場所について、現在JAあづみでは大型直売所を建設中である。そこに併設で体験農園の計画があり、30aほどの用地を確保している。このような場をどのように活用していくか、憩える市民農園となればと思いい、進めている。

(委員)

リンゴについて、リンゴの新種である「長果(ちょうか)25」が出て発売されている。つがるに比べ、糖度も良く落下防止にもいい。安曇野市も検討していただきたい。

新しい品種や情報は次々に出てくる。TPPで海外からも新しい農産物が入ってくるが、日本の農産物に勝るものはそんなにない。新しい農産物を開発して、より前向きに取り組んでいく必要がある。守りの農業より、攻めの農業で新しい物

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 会議概要

協 議 事 項 等

を取り入れ、実際に儲かっている農家が出てくれば、新しい人がついてくる。儲かっている人が出てくれば、農業をやりたいと思う。儲かるところをモデル事業のように見せていく必要があるのではないかと。

(委員)

JAも長果の話は聞いている。売れる品種に転換していかなければならないと考えている。

(委員長)

この発言をきちんと受け止めてほしい。

(委員)

今のご意見は非常に興味深くお聞きした。新品種について、この計画の策定委員会の議論の中で、県のお米の新品種の「風さやか」に力を入れていこうという経過があった。言いたいのは、戦略をたてて新品種を販売していかなければならない。いい事例として、山形県の「つや姫」は、県が主導権を握って戦略を立てて生み出したというところで、今も全国的に広まっていると思う。

また、資料の「稼ぐ」に、「コメに代わる農作物の振興」という項目があるが、それを見て寂しくなった。経済的に、米は儲からないという風潮になってきているのかもしれない。しかし、田んぼのある風景が安曇野だと思う。だから、田んぼを作つてこの田園風景を守っていくために、コメの消費について、新たな魅力が発信できるようなイベント等を企画していきたいと思っている。

(委員長)

安曇野のお米は、内々では皆美味しい事は分かっているけれども、表面化した話は聞かない。安曇野のお米の消費が上がる作戦があればいい。

(委員)

消費者の立場として、リンゴを親戚に送るときにマーケットに売っていない。国内の中でどれだけPRされているのかなと思う。地道な活動はされているのか？

(委員)

リンゴは数に限りがあり、全国展開できるほどはない。

(委員)

それなのに、輸出をするということなのか？

(委員)

価格維持を図るために、輸出も一つの方法という事である。JAあづみ全体ならば、輸出分は全体の1～2%で、国内が主な販売である。

また、安曇野のリンゴの名前が知られていないというご意見もあった。流通している主な所は、東京・大阪・名古屋・一部四国・九州で、市場を拠点にして流通させている。安曇野市は長野県内の一産地であり、全国に流通する量はない。大消費地である、東京・大阪の宣伝を中心に行っていきたい。

(委員)

三郷サラダ市に行く度に、新しいリンゴが出て試食させてもらっている。新しい品種というのは、どのように買っていくのか。せっかく出ても皆さん知らないと思う。

(委員)

出しているが、絶対量が足りないことが、一番のネックである。また、以前、他県のリンゴと比べて売ったことがあった。他県の価格は安曇野より安いのが、味は安曇野のリンゴが美味しい。知っている方は安曇野のリンゴを買っていく。やはり、売る場所で試食していただく事が一番。インターネットでPRしているが、安曇野のリンゴは価格競争で負けている。味が分からなければ、消費者は当然安いリンゴを買っていく。

(委員)

試食が大事だという事だ。地方の大きい商業施設で行っている物産展に行つてPRし、広めていく事はどうか。

(委員)

行く場所で試食も行っているが、いくらでも提供というのはできない。

(委員)

それで、評判がよかったら契約していけないかと思った。全国どこでも、安曇野のリンゴが美味しいと言って食べていただければいいと思う。

(委員)

試食に関して、子供にも味を知ってもらいたいということで、都内の保育園で毎年試食を行っており、安曇野市内でも行っている。また、東京都内の大企業の社員食堂でも行っている。味をみて覚えてもらうという形の宣伝をとっている。

(委員)

その辺について、もっと力を入れていただきたい。

(委員長)

安曇野のリンゴは質が高いという宣伝が足りないのではないかとということである。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 会議概要

協 議 事 項 等

(委員)

「守る」の資料にある認定農業者の認定について、基準が厳しいのではないかと、所得の問題も考えていかないと、認定農業者は増えていかない。

また、農地中間管理機構について、農地を提供する方は比較的高齢者が多いが、説明資料は高齢者にとって分かりづらい。高齢者の事を考えた、安曇野市らしい資料を考えてくれると、増えてくるのではないかと。

そして、安曇野市の姿として、「田園産業都市」を掲げているが、田園と一般産業との関係を今後どのようにしていくのか。安曇野市には県内一の力をもつ工業があり、田園を守るための農業がある。農業所得も大事だが、安曇野市の中では企業所得も多く経営所得も大きい。それを踏まえて、市はどのようにお考えか気になる場所である。

私は、田園産業都市というのはいいことと思う。そのためには、住み分けをはっきりしていかなければならない。農業を育てていくためには多少、商工業にもマイナスはあると思う。両方いっぺんに上手くやろうと思ってもできない。田園を守るためにはどうするのか、農地への影響や問題をどうするのか、そういう事を踏まえて予算設定をお願いしたい。

(委員)

JAあづみだけでなくJA松本ハイランドの意見もお聞きしたい。

また、この推進委員会で現地視察を入れたらどうか。実際に見て知識を得て、新しい考えが出てくるのではないかと。

そして、私は中山間の代表だが、あぜ草管理が大変である。芝を試験的にやっているところがあるとのことだが、そこを視察して市で芝の注文をとるとか実際に植えてもらう等の方向にもって行ってほしいと思う。

(事務局)

認定農業者制度の認定について、認定農業者の皆さんには、一年の農業所得が 500 万円を達成できるかというのが基準となっており、国で示されているガイドラインに合わせている。

現在、認定農業者の皆さんは、土地が 10 町歩 20 町歩ないと経営が成り立たず、500 万円の所得が得られない状況だが、その皆さんは農地を返したいという希望がある。

しかし、まだ出し手の農家が多い。5割以上の集積の方を認定農業者・集落営農組織の皆さんにやってもらっているというのが現状である。特に水田農業で、新たに認定農業者で目標を立て、10 町歩 20 町歩稼ぐというのは難しい。

なお、認定農業者になれる方はまだいらつしやるため、そういう方には飼料米とか経営所得安定対策等もあるため、手を上げていただければ認定を進めていく。

また、農地中間管理機構について、高齢者の皆さんには確かに分かりにくい。なお、今まで、貸し手は 10 年間農地中間管理機構に農地を預けることが最低条件だったが、平成 28 年 1 月からは、5 年という半分の期間でも機構が預かるというように変わる。貸し手の方も利用しやすい環境になっているため、その辺も含め、分かりやすい形でPRしていきたい。

(事務局)

芝の畦畔管理について、今年取り組みをしており、先進地の飯山市に視察に行った。ベントグラスという寒冷地用の芝を畔に播くと、それほど草刈りをしなくてもいいという事である。現在、市内 5ヶ所に試験圃場がある。冬越しが飯山と同じにできないので、寒さにどれだけ耐えられるか問題もある。これからの製品管理についても情報提供をしていく。

(事務局)

視察について、市には農業再生協議会という組織があり、その中には生産振興部会等の各部会がある。視察したい具体的な内容・ご意見があれば、各部で対応していきたい。また、振興計画は 29 年に 5 年目を迎えるため、来年 28 年度一年間通して、見直しをする。その中で委員さんの意見をいただきながら、視察したい所があれば考えていく。

また「田園産業都市」だが、大きなテーマであるため、後程、直接お話をうかがい検討させていただきたい。

(委員長)

田園産業都市というのは、単なる言葉の問題だけでなく、現実問題どうなのかという根本的な部分でもある。現実の市政としてそれができているかどうかというのは、この推進委員会がチェック機関という事で発言させていただきたい。

(委員)

安曇野市を訪れている皆さんは、自然に囲まれた田園風景を楽しんでいただいているという事が観光に繋がっている。田園風景がなくなるというのは、安曇野の観光の魅力が失われてしまう。田園風景は安曇野市の財産であり、失われまいようにしてほしい。

また、リンゴの木のオーナーについて、現在更新の手続きを行っており、結果的には予定数以上の契約となっている。これは、安曇野のリンゴというブランドが定着しているからではないかと。新規のオーナーに話を聞くと、やはり安曇野のリンゴが最高だという事で申し込みいただいているケースが多くなっている。

杉並区の永福町で毎年オータムフェスタを開催しており、そこにも 4 年参加させていただいている。地道にそういった宣伝活動をしていけば、安曇野リンゴのブランドが確立すると、実際に売って確信した。

(委員)

安曇野ブランドという話が出た。現在、全国で「安曇野」という地域名がブランド視されている。この地域のどの業界でも「安曇野」名を使えるシステムにすれば、この発展につながると思う。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2 週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 会議概要

協 議 事 項 等

また、捨てるワサビの根をパウダー化している。もし、信州サーモンの生臭さがパウダー化したワサビで消えるならばそれをエサに混ぜて与え、そういうエサを与えたという付加価値を付ける。そういう発想や活用をしてもらえれば我々も嬉しい。

(委員長)

地域団体商標登録については、今、何か進んでいるのか。

(委員)

色々な業界が集まって考えていかないといけない問題である。以前、市や商工会も絡んで特許庁から来てもらって説明を受けた。ハードルが高いため、まずは、商標登録をとって、将来的には、地域団体商標をとるという事になった。

(委員長)

これは一業界だけの問題ではなく、市全体の問題となる。これからの話であり、大きな宿題である。

(委員)

商標について、安曇野のワサビというのは「穂高わさび」とも「安曇野ワサビ」とも言う。この地域で採れる物を「安曇野ワサビ」で共通させ、一般の皆様にも、採れるワサビは安曇野のワサビという意識を作ってもわらないと、商標はとれない。

その中で何とか安曇野の食材を使った商材を見だし、それを活用して発信できればというような活動を地道に展開していこうと取り組んでいる。今日お配りした「新そばまつり」のチラシであるが、単なる新そば祭りだけでなく、小さいが、市内の商材を何とか発信することができないかということで動いている。安曇野独自の物を組み込み、ここでしか食べられない物や、ここでしか手に入らない物、そういうものを作ることができないのかということに取り組んでいる。

(委員)

市民農園について、大型直売所の体験農園や拠点となる市民農園の整備ができることは大変ありがたい。が、小さくても近い所で、農家のおばちゃん気楽な声を聞いたり昔の体験を教えたり、やっている姿を見て私もやってみたい等に繋がるのもいいという意味で、どこかにそういう場所があればと思って発言した。

(委員)

田園産業都市の部分について、大きい農家の支援策はいくつかあるが、小さい農家については、これから多様化する中で必要な存在となってくる。安曇野市は田園産業都市として、工場があるため、農閑期に短期雇用という形で雇用を生む、そういう支援や連携があると、新しい農家の中には稼ぎを農業だけではなく、農業と両立できるのではないかと思う。

(委員長)

刺激的なご意見である。

(委員)

中学2年生の「職業体験」のメニューに農業分野がある。また、小学校でも、1年生から田んぼに入り、体験を行っている。その際、スクールサポートという事業があり、ボランティアで来てくれる地域の方達が一緒になって指導してくれる。

家庭科の授業では、消費者教育あるいは地産地消、農産物の安心・安全を学んでいる。しかし、「地元の物は安心・安全だ」という言葉だけで、具体的な根拠を示すデータがないため、それを出してアピールしてほしい。

また、学校給食でも、地元の農産物を使った「安曇野の日」がある。子どもの頃の味覚が、一生の味覚を決めると言われている。これを継続すれば、安曇野市の農業振興にもつながり、大人になった時に安曇野の農産物がいいと思うかもしれない。

(委員長)

スクールサポートで、逆に、学校が農家をサポートするというのはどうか。

(委員)

考えてみる。中学生くらいになってくれば、体力的にもそういう事できると思うし、大事である。

(委員)

荒廃農地の活用について、荒廃農地を解消させるには個人では難しく、簡単ではない。安曇野市全体の荒廃農地を、例えばこの辺は家庭菜園構想とか市民農園構想とかを決めて、その再生に取り組むことは有効だと思う。その事業主体を「安曇野市」として、長期構想をもって取り組むことはできないかということである。

田園都市構想を掲げている中で、どこを見ても荒れている姿、荒廃している姿は見せたくない。個人対応となると時間も費用もかかりすぎる。市として、荒廃農地をどう活用していくのか、長期スパンで予算も含めて事業主体になるくらいで取り組む姿勢がまず大事だと思う。

(委員)

私はお米のみを生産している組合に所属しているが、お米の消費をいかに増やすかが大事だと思う。例えば、子ども達は、登校してからお昼まで授業を3時間も4時間も受ける。その間にパンでは、お腹はもたない。それを、小中学校の子ども達ではなく、作る親に啓発してほしい。

また、お米をブランド化していこうとしているが、今後はいかに売っていくかが焦点となる。平成30年に向けて大型農家でなくても、米の担い手は自ら売って出なければ生活はできない。販売ルートを確保しながら、JA あづみさん等と協力してやっていければと考えている。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。